

令和2年度「区民公益活動に関する助成制度(政策助成)」における  
 助成金交付申請及び交付決定状況について

1. 内 容

区民団体の自主的な活動を推進し、豊かな地域社会の実現をめざすため制定された「中野区区民公益活動の推進に関する条例」に基づき、区政目標の実現に貢献する活動について助成を行う。

2. 募集手続き

令和2年4月1日(水)から令和2年6月22日(月)の期間で、活動領域ごとに申請の受付を行った。

3. 申請審査基準

活動領域ごとに下表の審査基準に基づき申請事業の審査を実施した。原則として20点以上の事業を助成金交付対象候補として選定する。

審 査 基 準	配 点
1. 区政目標実現への貢献度	
(1)「区として重点をおく取組み」に合致するかどうか。 ・「区として重点をおく取組み」に合致するかどうかを審査する。	5点又は0点
(2)区の政策目標の実現に貢献できるか。 ・当該事業が、各々が設定している政策目標や経営目標の実現(成果指標の向上)に貢献できるかを審査する。	4～1点
(3)区民生活の維持向上に貢献できるか。 ・当該事業が、地域における区民の福祉向上や区民サービスの向上に貢献できるかを審査する。	3～1点
2. 事業の波及効果	
(1)将来的に地域で発展していく可能性があるか ・当該事業が団体の会員等にとどまらず、広く一般の区民に効果を及ぼすことが期待できるか、将来的に地域で発展していく可能性があり、効果の広がり期待できるかを審査する。	4～1点
(2)地域と連携した取り組みであるか(加点項目) ・当該事業を実施するにあたり、地域活動団体と連携することにより、地域や区民を巻き込む事業に発展し、地域の課題解決に貢献する可能性を審査する。	2～0点
(3)ユニバーサルデザインに配慮されているか(加点項目) ・当該事業が多様な生き方、個性や価値観を受け入れることのできる地域社会の実現に貢献できるかを審査する。	2～0点
3. 事業の実行可能性・継続性 ・計画全体(実施体制、事業計画、スケジュール等)に無理がなく具体性があり、自己努力による資金確保がされている等、実行可能な方法により的確に実施されるか、一過性の催しではなく、将来にわたり継続的な事業の実施が見込めるかを審査する。	6～1点
4. 経費の妥当性 ・事業を適切かつ的確に実施するうえで、活動に見合った経費の見積もり(使途、金額等)がされているか、過大な積算を行った経費が含まれていないかを審査する。	4～1点

4. 助成金交付事業数および助成金額

(1) 申請事業数と助成金申請総額

66事業 8,982,619円 (令和元年度 130事業 18,103,327円)

(2) 助成金交付予定事業数と交付予定額

62事業 8,208,486円 (令和元年度 125事業 12,993,970円)

<活動領域ごとの交付対象事業数及び助成金額>

( )内は令和元年度実績

活動領域及び区の所管	交付対象事業数及び交付予定金額	
	事業数	金額
1. 地域のきずなにより支えあう地域づくりのための活動 (地域支えあい推進部 地域活動推進課)	15 (33)	2,218,300 (3,124,000)
2. 産業の活性化、都市観光推進のための活動 (区民部 産業観光課)	0 (0)	0 (0)
3. 地球環境を守るための活動 (環境部 環境課)	2 (1)	239,000 (86,000)
4. 子どもと子育て家庭を支援するための活動 (子ども教育部 育成活動推進課)	24 (67)	2,522,620 (7,646,994)
5. ユニバーサルデザイン、男女共同参画の推進及び 平和・人権を守るための活動 (企画部 企画課)	0 (0)	0 (0)
6. 地域の健康福祉を推進するための活動 (健康福祉部 福祉推進課)	5 (6)	794,746 (585,996)
7. 安全で快適なまちづくりのための活動 (都市基盤部 都市計画課)	4 (4)	570,500 (360,000)
8. 学習、文化、芸術の振興及び国際交流のための活動 (区民部 区民文化国際課 文化国際交流係)	11 (13)	1,663,320 (1,063,980)
9. スポーツ振興のための活動 (健康福祉部 スポーツ振興課)	1 (1)	200,000 (127,000)
10. 消費者のための活動 (区民部 区民文化国際課 消費生活センター)	0 (0)	0 (0)
合計	62 (125)	8,208,486 (12,993,970)

5. 追加募集について

当初の政策助成申請期間中、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため活動を休止していた団体等への対応として、以下のとおり追加募集を行う。

(1) 申請期間 令和2年9月1日(火)から令和2年12月25日(金)

(2) 対象事業 政策助成の申請要件に該当し、令和2年6月23日から令和3年3月31日に新型コロナウイルス感染防止対策をして実施(予定)の事業  
\*1団体につき交付決定済みの事業とあわせて2事業まで

(3) 周知方法 区ホームページ、区報、個別案内等

6. 今後のスケジュール

- ・令和2年8月中旬～ 当初交付決定団体からの請求に基づき助成金の交付
- ・令和2年9月1日以降 追加募集の募集開始
- ・令和3年3月まで (事業実施後) 実施報告書の提出、精算
- ・令和3年4月以降 区として事業の評価、公表(活動領域ごと)